

令和4年度一般会計補正予算(第1号)総括表

(歳入)

(単位：千円)

款	予算額	左 の 内 訳		備 考
		特定財源	一般財源	
15 国庫支出金	917,610	917,610		住民税非課税世帯等臨時特別給付金支援事業費補助金 350,000 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 241,201
21 諸収入	△ 239,761	△ 239,761		小学校給食費
補正額 A	677,849	677,849		
補正前の予算額 B	107,690,000	46,677,216	61,012,784	
補正後の予算額 A + B	108,367,849	47,355,065	61,012,784	

令和4年度一般会計補正予算(第1号)総括表

(歳 出)

(単位：千円)

款	予 算 額	消 費 的 経 費				投 資 的 経 費	そ の 他 の 経 費
		人 件 費	物 件 費	扶 助 費	補 助 費 等		
3 民 生 費	677,849	1,623	34,750	1,440	640,036		
補 正 額 A	677,849	1,623	34,750	1,440	640,036		
補正前の予算額 B	107,690,000	17,842,679	17,957,398	31,301,947	8,437,554	17,914,924	14,235,498
補正後の予算額 A + B	108,367,849	17,844,302	17,992,148	31,303,387	9,077,590	17,914,924	14,235,498

補正予算（第1号）の内容について

1 基本方針

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に対応するため、より厳しい経済状況にある子育て世帯や非課税世帯等を支援する。

2 内容

(1) 子育て世帯への支援

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
子育て世帯への支援		323,222	323,222	
子育て世帯への生活支援特別給付金の支給 【こども政策課】	<p>新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面し、より厳しい経済状況にある子育て世帯の生活を支援するため、児童扶養手当等を受給する世帯等に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給する。</p> <p><対象> [ひとり親世帯] ①令和4年4月分の児童扶養手当を受給している者 ②公的年金給付等受給により令和4年4月分の児童扶養手当を受給していない者※所得制限あり ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、児童扶養手当受給者と同水準にある者 [ひとり親世帯以外（非課税世帯等）] ④令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当を受給しており、令和4年度分の市民税が非課税である者 ⑤令和4年度分の市民税が非課税である対象児童の養育者（④除く。） ⑥新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、市民税非課税と同水準にある対象児童の養育者</p> <p><支給額>児童1人あたり5万円 <支給>①：6月下旬（申請不要）、④：7月中旬以降（申請不要）、②・③・⑤・⑥：申請に基づき7月中旬以降順次 【財源：国 323,222】</p>	323,222	323,222	
小学校給食費の無償化 【学務課】	<p>小学生がいる世帯において、コロナ禍における物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図るため、小学校給食費を無償化する。</p> <p><対象期間>令和4年4月～7月（1学期） 【財源：コロナ対応地方創生臨時交付金(国) 239,761、小学校給食費(諸) △239,761】</p>	-	-	-

(2) 住民税非課税世帯等への支援

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
住民税非課税世帯等への支援		353,187	353,187	
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給 【地域福祉課】	<p>新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面し、より厳しい経済状況にある住民税の非課税世帯等への生活を支援するため、臨時特別給付金を支給する。</p> <p><対象>令和4年度（令和3年中所得）において市民税均等割が非課税である世帯 ※既に令和3年度非課税世帯、または家計急変世帯として受給済の世帯を除く。</p> <p><支給額>1世帯あたり10万円 <支給>7月下旬以降順次 【財源：国 353,187】</p>	353,187	353,187	

(3) ウクライナ避難民への支援

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
ウクライナ避難民への支援		1,440	1,440	
ウクライナ避難民への生活支援金の支給 【地域福祉課】	ウクライナから避難されてきた方が安心して生活を送れるよう支援するため、生活支援金を支給する。 <対 象>ウクライナから茨木市内に避難されてきた世帯 (日本に在住する親族や知人等の身寄りがある方) <支給額>1人あたり72,000円/月 (同一世帯2人目以降は48,000円/月) 【財源：コロナ対応地方創生臨時交付金(国) 1,440】	1,440	1,440	